<基本情報①(自治体情報)>

TETTINING THIS IN IN IN						
都道府県市名 政令都市名		茨城県				
高校入試 担当部署名		茨城県教育庁 学校教育部 高校教育課 高校教育改革推進室				
TEL		029-301-5204 (入試担当)	FAX	029-301-5309		
URL	htt	tps://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/soshiki/soshiki/koukou/index.html				

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名 横田能洋、皆川素代香 (所属: 認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ)

この色のセルは、昨年度と 表記方法を変えた設問です。 この色のセルは、今年度新 しい設問です。

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について				Ⅱ定時制高校について							
	A.外国人生徒		B.中国・サハ	ハリン帰国生徒 C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒		
	A2-1.措置	A3−1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されてい るか(2-1、3-1と 一致)	0	0	Δ	Δ	0	0	0	0	Δ	Δ	0	0
2. 国籍要件の有 無	外国籍生徒の み	外国籍生徒のみ	外国籍生徒のみ	外国籍生徒のみ	なし	なし	外国籍生徒の み	外国籍生徒のみ	外国籍生徒のみ	外国籍生徒のみ	なし	なし
3. 定員の確保がる (3-5の記入欄番号 選択)		②定員外		②定員外		②定員外		②定員外		②定員外		②定員外

I 全日制高校について						
	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒			
1.2021年度中について、 当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有			
2-1.2022年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる 入試特別措置 の有無 ※〇△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場 合は「2-1の備考」に明記	0	Δ	0			
2-1の名称	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む				
2-2.滞日年数制限	入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモ デル校2校は、試験的に制限を撤廃)	入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモ デル校2校は、試験的に制限を撤廃)	令和2年3月1日から入学時までに帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者			
2-3.措置の内容	教科滅(英国数)+面接 (モデル校2校では、ルビ振りを試験導 入)	教科滅(英国数)+面接 (モデル校2校では、ルビ振りを試験導 入)	教科減(英国数)+面接			
2-4.2021年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)していますか? ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず			

2021年度実施(2022年度入試)調査票

3-1.2022年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※〇△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		0	Δ	0	
3-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」	
3-1の備考 3-1が△の場合 国籍要件に条	さは明記 件がある場合は明記	「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む		
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモ デル校2校は、試験的に制限を撤廃)	入国後の在日期間が3年以内の者 (2022年度から外国人生徒受け入れモ デル校2校は、試験的に制限を撤廃)	令和2年3月1日から入学時までに帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者	
3-3.入学枠のあ	る学校数/全学校数	全ての県立高校/87校	全ての県立高校/87校	全ての県立高校/87校	
3-4.学校名		全校の全日制課程及び定時制課程	全校の全日制課程及び定時制課程	全校の全日制課程及び定時制課程	
3-5.定員	①定員内(枠内)				
※該当する方の み記入	②定員外(枠外)	各校全学科合わせて2名以上(モデル校2校は各40名)		各校全学科合わせて2名以上(モデル校 2校は各40名)	
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで 合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※〇×から1つ選択		0	0	0	
3-7.試験内容		英国数+面接	英国数+面接	英国数+面接	
3-8.2021年度の入試において、当該の枠で、日本語指導 が必要な生徒が受検(受験)していますか? ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず	
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2021年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		受検者数23名、合格者数19名	※中国帰国生徒について、日本国籍の場合は「帰国子女の特例入学者選抜」、中国国籍の場合は「外国人生徒の特例入学者選抜」を受検することができる。	受検者数14名、合格者数13名	

2021年度実施(2022年度入試)調査票

Ⅱ定時制高校について						
		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒		
1.2021年度中に 当該項目の生徒 ※有・無・把握せ	の在籍の有無	有	把握せず	有		
当該項目の生徒 ※○△×から1*	されていないが実質受けられる、等)の場	0	Δ	0		
2-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」		
2-1の備考 2-1が△の場合 国籍要件に条	は明記 件がある場合は明記	「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む			
2-2.滞日年数制	限	入国後の在日期間が3年以内の者	入国後の在日期間が3年以内の者	令和2年3月1日から入学時までに帰国又 は帰国予定の者で、外国における在住 期間が継続して2年以上の者		
2−3.措置の内容		教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接		
導が必要な生徒	入試において、当該の措置で、日本語指が受検(受験)しているか? ずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず		
した 特別入学枠 ※○△×から1*	つ選択 されていないが実質対象となる、等)の場	0	Δ	0		
3-1の名称		「外国人生徒の特例入学者選抜」	「外国人生徒の特例入学者選抜」	「帰国子女の特例入学者選抜」		
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		「外国籍を有する者」	「外国人生徒の特例入学者選抜」に含む			
3-2.滞日年数制限		入国後の在日期間が3年以内の者	入国後の在日期間が3年以内の者	令和2年3月1日から入学時までに帰国又 は帰国予定の者で、外国における在住 期間が継続して2年以上の者		
3-3.入学枠のあ	る学校数/全学校数	全ての県立高校/12校	全ての県立高校/12校	全ての県立高校/12校		
3-4.学校名		全ての県立高校	全ての県立高校	全ての県立高校		
3-5.定員	①定員内(枠内)					
※該当する方の み記入 ②定員外(枠外)		各校全学科合	各校全学科合わせて2名以上			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで 合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		0	0	0		
3-7.試験内容		教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接	教科減(英国数)+面接		
	入試において、当該の枠で、日本語指導 受検(受験)していますか? ・ずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず		
その他補足事項 ※措置や枠があ 2021年度の入記 どを記入	[る地域については、 別の受験者数・合格者数、その他事項な	受検者数4名、合格者数4名	※中国帰国生徒について、日本国籍の場合は「帰国子女の特例入学者選抜」、中国国籍の場合は「外国人生徒の特例入学者選抜」を受検することができる。	受検者数0名、合格者数0名		

2021年度実施(2022年度入試)調査票

	亚高 核	交入学後の状況
1.日本語指導が必要な生徒に対して、 入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策 の有無 ※有・無から1つ選択		有
	\square	A教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
		B教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
		C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	\square	D.担当教員の加配
		E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
		F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック		G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
		H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の 施策	
	上記に該当 する実施校 の校数等	A:1校 、D:1校
	補足事項	令和4年度から、県の事業として全日制2校において、A,B,G,Hを実施予定。
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれ ば記入	教科により放課後に個	リントやテストにルビ(ふりがな)をふっている。 Fームティーチングを実施している。 別で日本語等の指導をしている。 图の教員が担任をする配慮をしている。
4.2021年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	
5.2020年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有	3名

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について					
	↓記入欄	備考			
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業認定試験に合格していれば、公立高等学校に受検可			
1-2. 1-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)					
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。※認めているは〇印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	中学校卒業認定試験に合格していれば、公立高等学校に受検可			
2-2. 2-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別人試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)					
3.上記の I II 特別措置と入学枠での滞日年数制限について、 日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか 否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		含む			
4.外国学校の中等部の卒業生について、2021年度入試において受験 (受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は 「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無				

▼調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ ※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。 「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範 囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校 受検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援

に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待す ること

母国で義務教育を終えて来日し、直接県立高校を受験する場合の手続き(母国中学校での成績証明書の手配 | 本国・報務教育を除えて来口し、直接県立高校を支援する場合の子称さく| 古国中学校 その成績証明者の子記など)を日本語が不自由な生徒や保護者に伝えるためには、支援組織が受検する高校とのやりとりを支援する必要がある。その支援機関とオーバーエイジで来日した子の家族の接点をつくることが課題と感じる。定時制が近くになく通信制を選択した生徒で独学でレポートを提出するスタイルでは学習が進まず卒業困難になっている生徒がいる。通信制を選択する場合は高校と支援組織が連携して学習支援者を探すことが必要だと感じる。転 生だがいる。通信制を透がりる場合は高校と又接袖職が連携して子音を接有を採りことが必要だと恋じる。転居に伴い、転居先にある高校に日本語支援が必要な生徒が転編入する際の支援についても高校や教育委員会で想定しておく必要があると感じる。転編入前の学校における生徒の情報や支援した内容などが引き継げるようになると学習環境を整えることにも役立つ。これは一般受検でも同じで、中学校でどのような課題があり支援をしたかについての情報の伝達があったほうがよいと思われる。

2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題 など

茨城県は通えるところに定時制がない地域もあり、3教科受検ができる私立を選択する生徒が一定程度いると 想定されますが、私立高校との接点が殆どないのが現状です。

3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください

茨城NPOセンターコモンズ https://www.commons-globalcenter.org/

4.多言語による関連情報

※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URL などを記入ください。

茨城NPOセンターコモンズ https://www.commons-globalcenter.org/

5.その他

。 、「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、 調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままでホーム ページには掲載致します。